

久米地区社会福祉協議会総会

令和7年5月19日鷹子ふれあい館に於いて第41回久米地区社会福祉協議会総会が開催され、令和7年度事業計画が決議されました。久米地区社会福祉協議会活動にご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、令和7年4月の人事異動等により一部の役員が退任し、新たに新役員を含め下記のとおり選任されました。

令和7年度 久米地区社会福祉協議会 理事・監事名簿

役職名	氏 名	住 所	電話番号	備 考
会 長	宇 高 信 廣			久米地区民生児童委員協議会会長
副 会 長	仙 波 利 一			久米公民館館長
副 会 長	堀 内 秀 樹			久米地区町内会長 南土居町町内会長
副 会 長 (会計兼務)	笠 原 正 之			久米地区民生児童委員協議会副会長
事務局長	好 光 み どり			久米地区民生児童委員協議会副会長
広報啓発部長	國 元 信 宏			久米地区民生児童委員協議会委員
援護部長	河 野 美 智 子			//
庶 務 係	森 田 澄 江			//
理 事	梶 川 昇			久米地区町内連合会会長 南久米町町内会長
理 事	塩 見 守 康			久米地区町内会長 北窪田町町内会長
理 事	乃 万 保 之			久米地区町内会長 北久米町町内会長
理 事	飛 田 吉 記			久米地区町内連合会副会長 鷹子町町内会長
理 事	渡 部 康 志			久米地区町内連合会副会長 南窪田町町内会長
理 事	中 村 恵 美 子			久米地区高齢クラブ連合会会長
理 事	大 倉 匡 仁			窪田小学校 校長
理 事	佐 伯 悦 恵			久米地区民生児童委員協議会 高齢福祉部長
理 事	片 岡 恵 子			久米地区民生児童委員協議会 障がい福祉部長
理 事	武 智 ひ と み			久米地区民生児童委員協議会 児童福祉部長
監 事	阿 部 安 恵			久米地区民生児童委員協議会副会長
監 事	白 石 俊 郎			久米地区町内連合会監事 福音寺（川付）町内会長

お知らせ

独居高齢者みまもり員の交代

新 任

南 美鈴さん（福音寺）

退 任

筒井あゆみさん（福音寺）
お世話になりました。



編集後記

私の家の備蓄品や持出品の保管場所は、飲料水は階段下、非常用トイレは和室、食品はキッチン、非常用小物袋は靴箱、懐中電灯は玄関と2階、貴重品は、持病薬はなどなど。日常で使うものもあり家の中のあっちこっち。いざという時に持ち出しできるのかなあ。不安がいっぱいです。



久米福祉だより

令和7年9月1日 発行 第77号

世帯数…13,609戸
総人口…29,743人
男性…13,806人
女性…15,937人
(R7.7.1現在)

発行所／久米地区社会福祉協議会 松山市鷹子町740 鷹子老人福祉センター2階 TEL(089)975-2882 FAX(089)968-1170



改装され利用しやすくなった久米公民館



久米公民館
館 長 仙 波 利 一

久米公民館については、1982年に改築され、長年にわたり使用していましたが、昨年からは始まった内装の改築工事が本年7月に完了し、8月より新装となった公民館で業務を行っています。工事中は、大変ご不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

改装された公民館は、皆様からのご要望のとおり、3階までのエレベーターを設置するとともに、事務



久米公民館玄関

所を3階から2階へ移動し、利用しやすくなったものと思います。また、3階図書室には2万冊を超える書籍が有り貸出を行っていますので、ぜひご利用ください。

そして、5類に引き下げられたコロナウイルス感染症に

ついては、今年度において愛媛県は全国の中でも感染率が高い状態になっています。皆様方におかれましては、これまで同様に手指消毒やマスクの着用など基本的な感染予防に努めていただければと思っています。



エレベーターホール

また、最近、テレビや新聞等で特殊詐欺事件の報道が多くされています。被害に遭わないために、久米公民館では、女性学級や高齢者学級などで対策講座を開催しました。これからも機会があれば開催いたしますので、一人でも多くの方にご参加いただければと思っています。万が一、お金に関する電話があれば、一度電話を切り、警察相談専用電話#9110に電話するか、近くの警察署に連絡してください。

今後も久米公民館は久米地区社会福祉協議会と協力し、「住みよい久米のまちづくり」のために努力いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。皆様方のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

あなたの募金で社会福祉を！共同募金にご協力のお願い

今年も10月1日から「赤い羽根」共同募金運動が始まります。地域の皆様には毎年この募金活動にご支援ご協力を賜わり、誠にありがとうございます。戸別募金は各町内会の方々のお骨折りで、篤志家募金は民生児童委員の方々各事業所を訪ねて募金活動を実施してまいります。皆様方からの温かい、「心」の募金をよろしくお願いします。

共同募金事務局



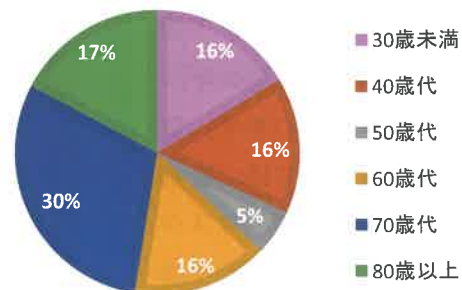
「地域防災に関するアンケート」調査報告

令和7年度東道後温泉郷春祭り

令和7年4月29日に開催されました東道後温泉郷春祭りに久米地区社会福祉協議会として3回目のブースを開設しました。今年度は、全国各地で激甚化して発生している自然災害に対する意識や備えについてアンケートを実施し、備蓄品や持出品の一部を展示し啓発に努めました。また、松山市社協と地域包括支援センター小野・久米のご協力のもと、福祉相談などを実施しました。アンケートは、地区外の方を含め117人の方から回答をいただき、以下の結果となりました。ご覧いただき、皆さんの行動や心構えを確認するきっかけになれば幸いです。

今後も、地域福祉や防災等に関する取り組みを進めて参りますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、疑問・質問等がございましたら、お気軽にご連絡ください。 **問い合わせ先：089-975-2882**

世代別人数割合



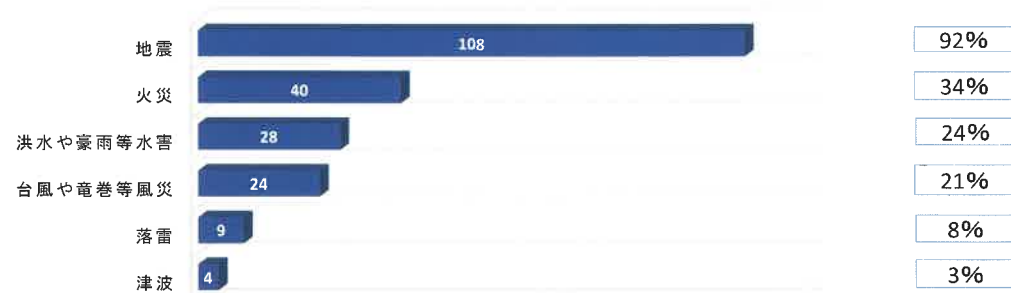
① あなたは災害に対して不安を感じていますか。

※単位は件数です

とても感じる	やや感じる	どちらでもない	あまり感じない	全く感じない
43	62	8	4	0

② あなたが不安に感じている災害はなんですか。(複数回答)

不安を感じる災害の件数



③ 自宅で防災・減災対策に取り組んでいることがありますか。

ある	わからない	ない	未記入
91	8	17	1

行事催事

独居ふれあいお食事会 援護部

令和7年5月31日(土)、鷹子ふれあい館3階大会議室において、独居高齢者など124名が参加し、令和7年度「独居ふれあいお食事会」を開催しました。数多くの場所で演奏されている『ときあんさんぶる』をお迎えして、SKB マリーゴールドによる生演奏での歌や手話、また懐かしい曲の合唱、盛り上げ隊のメンバーや民生児童委員と一緒に踊るなど盛りだくさんの講演でした。

講演後は、久しぶりに会った知人や民生児童委員との「ふれあいタイム」の時間にお話が盛り上がり楽しいひとときを過ごされました。



松山市消費者見守りネットワーク啓発活動への取り組み

久米中生と高齢者宅訪問し詐欺防止を啓発



高齢者を狙った悪徳商法や特殊詐欺の被害が増加しています。未然防止のため、令和7年2月26日に松山市消費者見守りネットワーク啓発活動の一環として、松山市、松山南警察署、地域包括支援センター小野・久米と連携し、久米中の生徒が作成したメッセージカード入り啓発用ポケットティッシュと詐欺被害防止チラシを独居高齢者に手渡しして注意喚起を行いました。

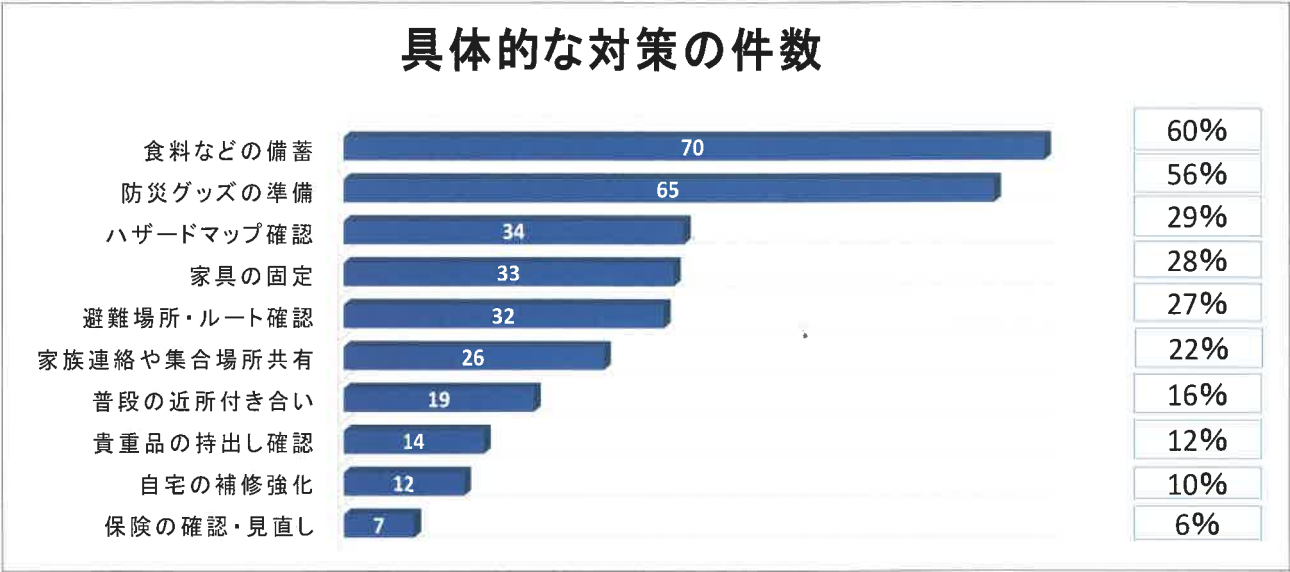
「あやしいと思ったら電話を」

消費者ホットライン **188 (いやや!)**

警察相談専用電話 **#9110**

松山市消費生活センター **089-948-6382**

④ ③で「ある」の方の具体策は。(複数回答)



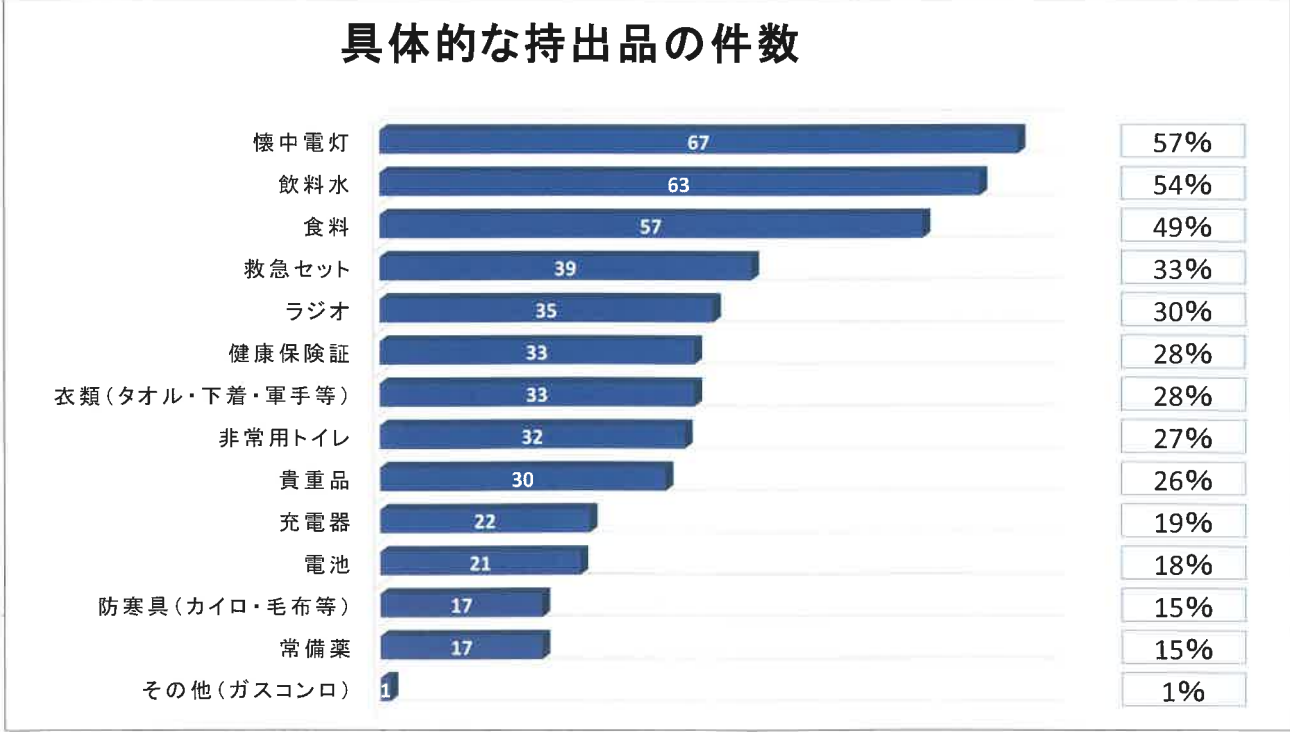
⑤ ③で「わからない」の方の考え方は。

何からすればいいか不明	準備が面倒	本当に必要か	何とかなる	未記入
2	1	2	0	3

⑥ 非常持出し品は準備できていますか。

はい	いいえ	わからない	未記入
79	33	3	2

⑦ ⑥で「はい」の方の具体的な持出品は。(複数回答)



⑧ 災害時の行動を親子で話していますか。(児童・生徒の家庭)

はい	いいえ
22	13

地域福祉サービス事業の実施について

令和7年度第41回久米地区社会福祉協議会総会において、地域福祉サービス事業を実施することが決議されました。

目的：住民の主体的な参加とたすけあいの精神を基調に、地区住民による住民のための地域福祉活動を推進し、誰もが安心して暮らせる久米「ふれあいのあるまちづくり」につとめること。

実施内容：当初はゴミ出しからはじめ、その他の活動は、町内会長と協議の上、各町内会及び自治会ごとに行うこととなります。

実施主体：松山市社会福祉協議会

実施機関：久米地区社会福祉協議会

事業開始：令和7年12月1日（準備期間を含める）

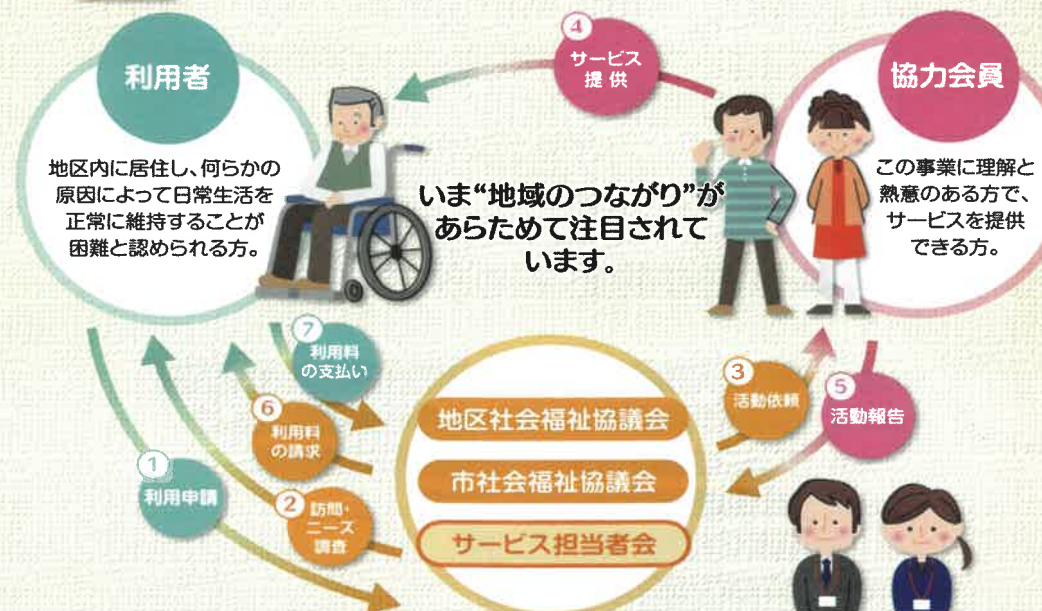
活動開始：令和8年4月1日



地域福祉サービス事業

事業のしくみ

自分たちの住むまちを 自分たちの手で 住み続けられるようにしたい！
こうした住民の思いを形にした住民自身による地域福祉活動です。
サービスを利用する人も 活動する人も、同じ地域に住む住民同士。
“みんなで互いに助け合い、支え合っていこう”という趣旨で行われています。



このサービス事業は、在宅の高齢者、障がい者、ひとり親世帯等で、何らかの原因によって日常生活に支障が生じている家庭を、地区社会福祉協議会を通じて協力会員（地域住民）が訪問し、簡易な生活援助を行う、地域住民の参加と協力による有料の**住民参加型在宅福祉サービス**です。

※このサービス事業は、地域住民が“お互いさま”の心で、地域ぐるみで支え合う活動です。
地域によっては、協力会員数やサービス内容等が異なり、必ずしもサービス提供ができるとは限りませんのでご了承ください。

協力会員
(活動する人)
要登録

●万が一の事故に備え、
保険に加入します。

点数を貯める

活動した時間 30分につき
1点の点数を付与されます。



点数を使う

協力会員自身やそのご家族が
このサービスを利用するとき、
貯めた点数分のサービスを受け
ることができます。



点数を換金する

貯めた点数 1点=100円で
換金できます。
(年1回還付金調査を実施)

